

各種情報コーナー

日=日時 場=場所 定=定員 対=対象者 費=費用 持=持ち物  
申=申し込み 問=問い合わせ 時=時間

名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み・問い合わせ
市体育協会マレットゴルフ初心者講習会	年齢に関係なく、同好者との交流を楽しみながら体力の向上を図れる、マレットゴルフを始めませんか。初心者向けの講習会です。ボール、スティックがない人へは貸し出しもできます。	日：6月9、12、16、19日(4回) 時：午後1時～4時 場：6月9日 穂高会館 6月12日～19日 権現宮マレットゴルフ場	対：一般初心者 定：20人 費：1,000円	日：5月1日～31日の間の午前中に権現宮マレットゴルフ場(TEL 82-0097)にお申し込みください。市体協事務局(TEL 88-3516)でも受け付けます。
市体育協会弓道教室	技術、作法等の基本を長野県弓道連盟安曇野支部の会員が指導します。昼の部と夜の部に分けて行います。夜の部は特に高校生の皆さんを歓迎します。	日：5月19日～7月7日の毎週火曜日・水曜日(15回) 時：昼の部 午前9時30分～11時30分 夜の部 午後7時～9時 場：豊科弓道場	対：昼の部(一般) 夜の部(高校生以上) 定：昼の部(10人) 夜の部(20人) 費：4,000円(15回保険料含む) 持：足袋、運動のできる支度	日：4月29日～5月10日の間に市体協弓道部(丸山萬佐巳さんTEL 73-3885)または市体協事務局(TEL 88-3516)へお申し込みください。
市体育協会ふれあい弓道教室	技術、作法等基本から学びます。長野県弓道連盟安曇野支部の会員が指導します。	日：5月20日～8月26日の毎週水曜日(15回) 時：午前9時30分～11時30分 場：豊科弓道場	対：一般市民 定：5人 費：4,000円(15回保険料含む) 持：足袋、運動のできる支度	日：4月29日～5月10日の間に市体協弓道部(丸山萬佐巳さん(TEL 73-3885)または市体協事務局(TEL 88-3516)へお申し込みください。
市体育協会スローエアロビクス教室	手軽にできる軽運動のエクササイズです。子どもから中高齢の方まで、また、運動不足の人、運動の苦手な方も安心して始められます。昼の部と夜の部を別々に開催します。	日：昼の部 6月2日～30日 毎週火曜日(5回) 夜の部 7月9日～8月6日 毎週木曜日(5回) 時：昼の部 午後1時30分～3時30分 夜の部 午後7時30分～9時30分 場：昼の部 堀金総合体育館メインアリーナ 夜の部 堀金総合体育館サブアリーナ	対：一般 定：昼の部(30人) 夜の部(20人) 費：1,000円(保険料込) 持：数物、上履、運動のできる支度	日：5月1日～25日の間の平日午前9時～午後4時の間に市体育協会事務局(TEL 88-3516)へお申し込みください。
運転免許更新特定任意講習会	運転免許更新者を対象に特定任意講習会を開催します。この講習を受けると、更新時の講習は免除されます。	日：5月14日(木) 時：午後7時～9時(受付午後6時20分～) 場：堀金公民館 講義室	対：5月15日から11月14日までの間に運転免許を更新する人。(優良運転者・70歳以上の人・更新時に70歳になる人は、受講できません) 費：1,500円(お釣りのいらぬようにご協力ください) 持：運転免許証・筆記用具	日：安曇野交通安全協会(TEL 72-2263)
研成ホール創立6周年記念りょう彩会	岡本諒一先生から学ぶアクリル画教室「りょう彩会」の創立6周年を記念した展覧会です。	日：5月8日(金)～12日(火) 時：午前9時～午後5時(最終日は午後4時30分まで) 場：礪山公園研成ホール	費：無料	日：りょう彩会 高田さん(TEL 080-5145-1237)
研成ホールフラワーサークル“彩”作品展	「アートな花」を創作テーマに会員30人が創作した生花など約35点を展示します。	日：4月25日(土)～26日(日) 時：午前10時～午後5時(最終日は午後4時30分まで) 場：礪山公園研成ホール	費：無料	日：フラワーサークル“彩” 吉江さん(TEL 090-2225-0067)

「携帯電話ジャマー」は使えません

携帯電話等の呼出し音の防止や、企業や家庭内のセキュリティ対策のため、「携帯電話ジャマー」と称する装置を取り付ける場合が見られます。この装置を使用する場合は、一定の条件のもとで無線局の免許を受ける必要があります。もし免許を受けずにこれらの装置を使用すると、電波法違反となり処罰の対象となりますので、安易に購入しないよう注意しましょう。

総務省信越総合通信局

無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること 監視調査課 (TEL 026-234-9976)

携帯電話抑止装置の免許等に関すること 陸上課 (TEL 026-234-9988)

交通安全

5月11日(月)～20日(水)  
春の全国交通安全運動  
「信濃路はゆとりの笑顔とゆずりあい」

信濃市交通安全推進協議会  
(事務局 地域づくり課)  
(TEL 82・3131代 FAX 82・6622)

運動期間中、市でも主要な交差点などで街頭指導を行います。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

県下一斉街頭活動日 5月11日(月)、20日(水)

県下一斉シートベルト着用状況調査日 5月14日(木)

運動の基本  
子どもと高齢者の交通事故防止  
運動の重点

▽通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底▽自転車の安全利用の推進▽全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底▽飲酒運転の根絶



交通遺児等貸付  
および介護料の支給

信濃地域づくり課生活安全係  
(TEL 82・3131代 FAX 82・6622)

《交通遺児等(育成資金)貸付》

自動車事故で死亡または、重度後遺障がいになった人の子ども(0歳から中学卒業まで)に対し、育成資金を無利子で貸し付けます。

●貸付金額 ▽一時金15万5000円  
▽毎月2万円▽入学支度金4万4000円(小・中学校入学期時)

●返還期間 中学校卒業後6ヵ月または1年間据え置いた後、月賦または半年賦併用による20年以内の均等払い※高校・大学在学中は返還が猶予されます。

《介護料の支給》

自動車事故によって重度後遺障がいとなった人で介護が必要となった場合、介護料を支給します。

●支給月額 ▽特I種6万8440円  
▽13万6880円▽I種5万8570円  
▽10万8000円) ▽II種2万9290円  
▽5万4000円

詳しくは、(独)自動車事故対策機構長野支所(TEL 026・480・0521)へお問い合わせください。

農業

農家の皆さんへ

信濃市農政課生産振興担当  
(TEL 77・3111代 FAX 77・6060)

5月1日(金)～31日(日)は春の農業安全運動月間です

農業中の事故により、県下でも毎年多くの人が亡くなり、ケガをされています。事故の多くは、農業機械の操作中・補助作業中に発生しています。また、事故は特に農作業の疲れがはじまるお昼前や夕方方の時間帯に多く発生しています。次の点に注意し、農作業の安全に取り組みしましょう。

- ▽点検や周囲の安全確認をしっかり行い、ゆとりを持ち、安全な運転操作を心掛けましょう。
  - ▽機械の点検や、異物を取り除く際には必ずエンジンを停止させましょう。
  - ▽一人での作業は避け、作業中は家族や仲間と連絡を取り合いましょう。
  - ▽休憩をしっかりと取りましょう。
- 農薬の飛散防止に努めましょう  
春先は農薬を使用する機会が増



える時期です。農薬を使用する場合は次の点に留意し、適正な使用をお願いします。

- ▽農薬は、必要量のみを用意しましょう。
- ▽風の弱いときを選び、散布する対象だけにかかるように心掛けましょう。
- ▽農薬や、散布に使用した機械を洗った水は、河川へ流さないようにならしてください。養魚池などが近くにある場合は特に注意しましょう。
- ▽ミツバチの活動が盛んになる時期です。養蜂家との情報交換を十分に行い、農薬危害防止に努めましょう。